



弊財団にて認証取得をご検討の方向け

| Q  | A   |
|--|---|
| 1 認証取得までの手順を教えてください。                         | 別に掲載しております認証取得のフローをご確認ください。   |
| 2 認証取得にかかる期間はどのくらいですか。                       | お客様の準備体制等により期間は大きく異なります。<br>1年以上かかる方もいらっしゃいますし、3か月程度で認証取得される方もいらっしゃいます。   |
| 3 認証取得時にかかる費用を教えてください。                       | ①認証手数料（認証区分、対象事業所数により異なります。手数料表を参照してください。）<br>②審査員2名分の旅費交通費（弊財団の規程による）※東京地区起点<br>③講習会の受講が義務付けられている担当者（複数名）が受講する講習会の受講料  |
| 4 認証を取得した後に継続的にかかる費用を教えてください。                | ①定期調査手数料（認証区分、対象事業所数により異なります。表を参照ください。）<br>②審査員1名分の旅費交通費※東京地区起点<br>③講習会の受講が義務付けられている担当者を変更する場合、新任担当者の講習会受講料（一度受講された方が間をあけて再度担当者となる場合には不要です）                                       |
| 5 JASマークをつけた数や売りに応じて支払う費用はありますか。             | ありません。  |
| 6 担当者に条件はありますか。また、何人必要ですか。                   | 「認証の技術的基準」に定められている実務経験や講習会受講の条件を満たす必要があります。記載はありませんが、弊財団では業務を適切に行っていただくため、原則、生産行程管理責任者（小分け責任者あるいは受入保管責任者）と格付担当者(格付表示担当者)は別の方に担当していただきます。事業の規模により適切な人数は異なりますので、管理に十分な担当者数を決めてください。 |
| 7 すぐに有機加工食品を扱う予定はありませんが、先に認証を取得しておくことはできますか。 | できます。ただし、認証取得後有機品の取り扱い実績がなくても、認証を継続される場合、定期調査を受けていただく必要があります。   |
| 8 具体的な相談をしたいのですが、オンライン会議ツールを使用して相談できますか。     | できます。メールにてご連絡ください。その際、「申請申込書（兼見積もり依頼書）」の1～4を入力いただいたものを合わせてお送りいただきますとご案内がスムーズです。   |



|    |  |   |
|----|--|---|
| 9  | 講習会の開催日を教えてください。   | 個別に開催いたしますので、受講を希望される場合はご相談ください。また、一般社団法人 日本農林規格協会（JAS協会）が開催する「有機加工食品JAS講習会」の受講をお勧めしております。JAS協会のホームページから開催日をご確認ください。  |
| 10 | 有機加工食品だけでなく、有機農産物に該当する製品を扱う可能性があるのですが、後から有機農産物の認証を追加できますか。 | 申し訳ありませんが、弊財団では有機農産物の認証を行うことはできません。有機加工食品と有機農産物の両方を認証の範囲にしている認証機関から認証を受けることをお勧めいたします。農林水産省のHPから該当する認証機関を検索することが可能です。別々の認証機関から認証を受けることは可能ですが、調査が別になる等負担が大きくなります。また、複数品目の認証による割引等を設定している認証機関もありますので、同一機関からの認証取得をお勧めいたします。 |
| 11 | 認証手数料の見積もりが欲しいのですが、どのような手続きが必要ですか？                         | 「JAS認証お問合せシート」にご入力の上、メール添付にてお送りください。その際、認証の種類・認証対象とする事業所数（「有機加工食品の輸入業者」・「外部倉庫2箇所」など）も「問い合わせ内容」記入欄にご入力ください。また、旅費交通費については具体的な金額を記載することはできませんのであらかじめご承知おきください。営業日で3日程度のお時間を頂戴いたします。  |
| 12 | 生産行程管理者と小分け業者のどちらの認証を取得すれば良いか分かりません。                       | ドラム缶で仕入れたオリーブオイルをビンに小分けする等、仕入れた状態のままのもの小分けのみを行うのであれば小分け業者の認証を取得してください。複数の食品の混合や茶葉等のブレンドを行うには生産行程管理者の認証が必要となります。なお、生産行程管理者の認証があれば小分け業務も行うことができます。判断に迷う場合は、お問い合わせください。  |